

# 平成25年度日本船舶・船員確保計画の実施状況について

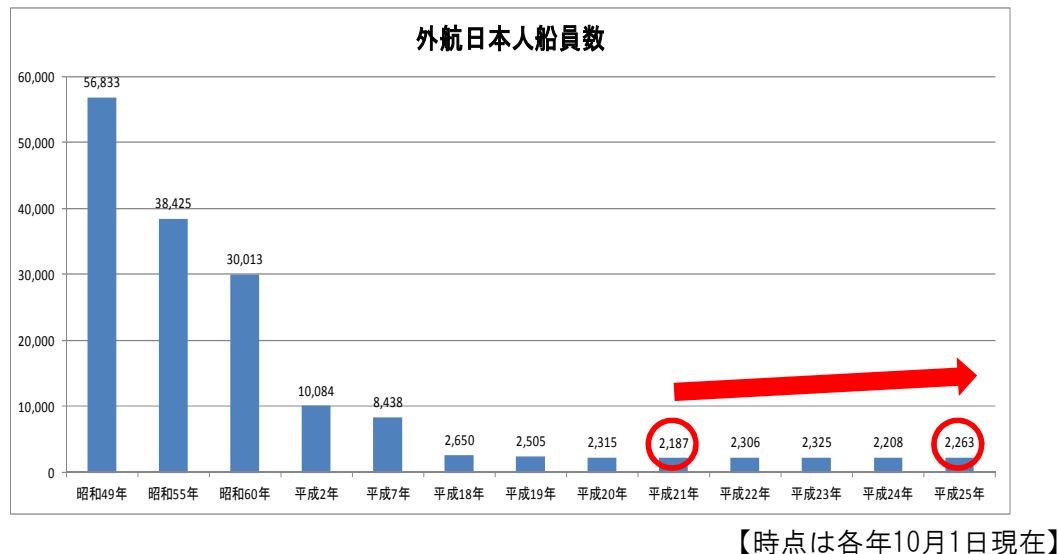
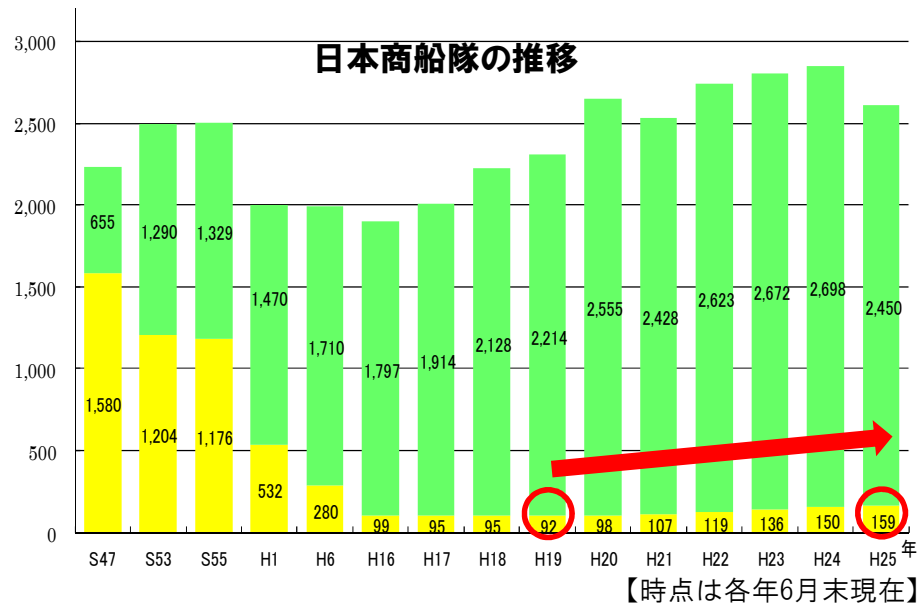
---

1. 外航海運
  - (1) 外航海運の現状
  - (2) 外航日本船舶及び外航日本人船員確保のための取り組み
  - (3) 外航日本船舶及び外航日本人船員の確保状況
2. 内航海運
  - (1) 内航船員の現状と船員確保のための取り組み
  - (2) 内航船員の確保状況

# 1-(1) 外航海運の現状

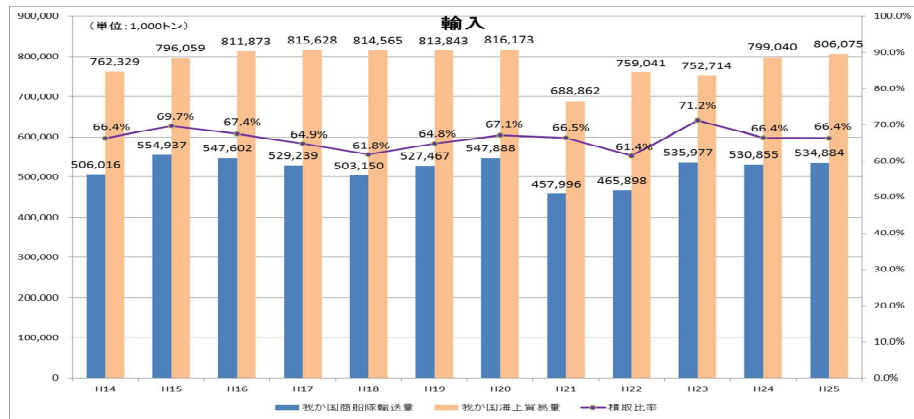
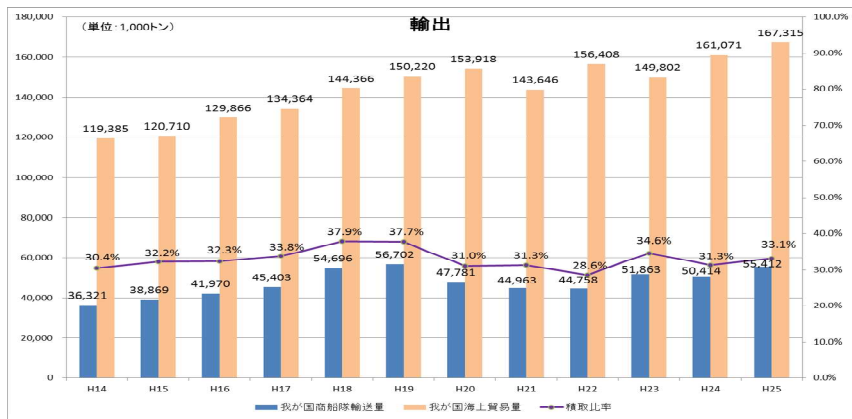
四面を海に囲まれた我が国において、輸出入貨物の99.7%の輸送を担う外航海運は、我が国経済、国民生活を支える上で大きな役割を担っていることから、安定的な国際海上輸送の確保は、我が国の発展にとって極めて重要な課題である。

- ・重要な輸送基盤であり、我が国の管轄権・保護の対象である日本船舶及び日本人船員は、経済安全保障の観点から、平時より一定規模確保することが必要であるが、**日本船舶及び日本人船員の数は減少傾向にあった。**
- ・ただし、日本船舶においては、平成19年以降、上昇に転じている。



我が国商船隊輸送量及び積取比率

【時点は各年12月末現在。※H25は暫定値】

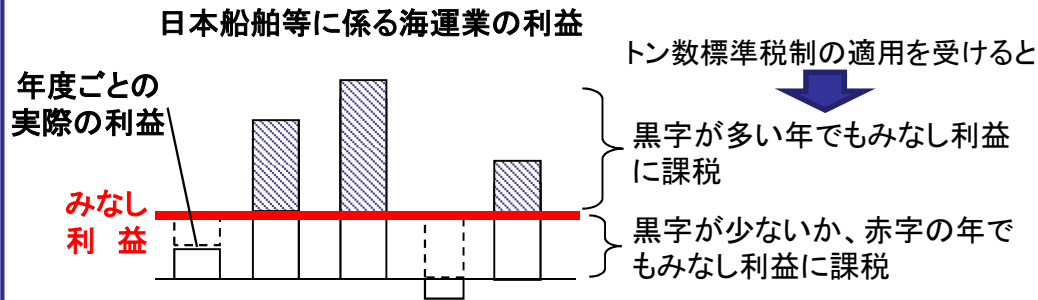


我が国商船隊による安定的な国際海上輸送の確保は、国家的な課題。

# 1-(2) 外航日本船舶及び外航日本人船員確保のための取り組み

## トン数標準税制（平成20年度創設）の概要

○外航船舶運航事業者が、日本船舶・日本人船員の確保に係る「日本船舶・船員確保計画」を作成し、国土交通大臣の認定を受けた場合、日本船舶等に係る利益について、みなし利益課税の選択が可能。



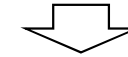
○トン数標準税制を導入すると、通常の法人税より高くなる場合も安くなる場合もあるが、毎年の納税額が予測しやすくなることから、高額（一隻あたり数十億円から数百億円）な船舶投資を安定的・計画的に行っていくためには、トン数標準税制が有効

➡ **平成25年度から、日本船舶に加えて準日本船舶も対象に追加**

日本船舶の増加ペースアップを図るとともに、日本船舶を補完するものとして準日本船舶を確保することにより、我が国における安定輸送・経済安全保障の確保が一層促進される。

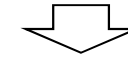
## 日本船舶・船員確保計画の認定制度の概要

日本船舶の確保・船員の育成及び確保に関する基本方針  
(国土交通省告示)



日本船舶・船員確保計画の作成（船舶運航事業者等）

日本船舶の建造等の計画、船員の確保・訓練の計画 等



日本船舶・船員確保計画の認定（国土交通大臣）

## 準日本船舶制度の概要

### 認定要件

1. 外航船社と海外子会社との間において、航海命令が発せられた場合に海外子会社が当該船社に船舶を譲渡することを内容とする契約を締結しており、これが確実に履行可能であると認められること
2. その他航海命令による航海に確実にかつ速やかに従事させるため必要となる一定の要件を満たすこと

→航海命令による航海に確実にかつ速やかに従事できる船舶の確保

### 船舶法及び船舶のトン数の測度に関する法律の特例

準日本船舶のトン数の測度は認定時にあらかじめ行うこととし、外航船社が、準日本船舶を子会社から譲り受ける場合については、船舶法及び船舶のトン数の測度に関する法律に基づくトン数の測度を行ったものとみなす。

→日本船舶に国籍を変更するための手続きが迅速化

# 1-(3) 外航日本船舶及び外航日本人船員の確保状況

## 日本船舶・船員確保計画の認定状況

○ 平成26年3月時点の認定事業者は計9社。

〔認定事業者名（50音順）〕 旭海運、旭タンカー、飯野海運、NSユニテッド海運、川崎汽船、JX日鉱日石 SHIPPING、商船三井、第一中央汽船、日本郵船

<認定事業者の変遷>

平成21年3月に10社、平成22年2月に1社を認定。

※平成22年10月：認定事業者同士による合併【新和海運／日鉄海運→NSユニテッド海運】

※平成24年4月：日正汽船は雄洋海運と合併し商号をJX日鉱日石 SHIPPINGに変更

※平成25年4月：三光汽船は認定取消

## 日本船舶・船員確保計画の実績 第5期（平成26年3月）の状況

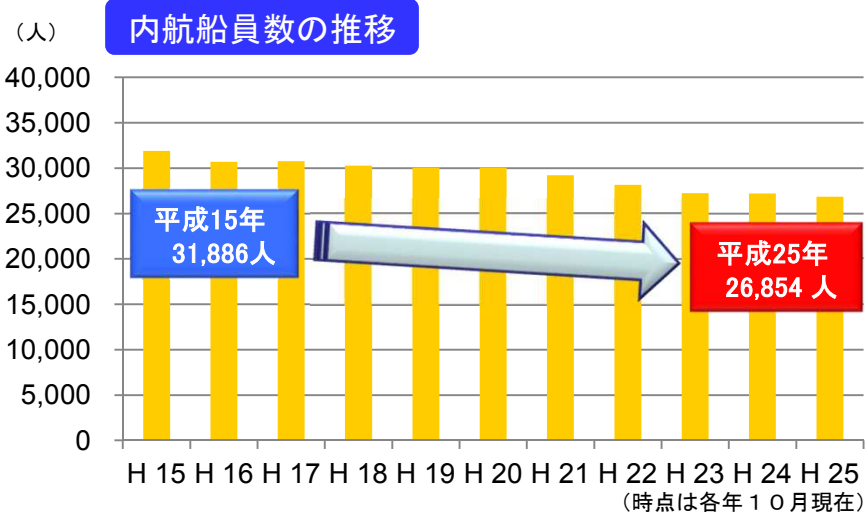
項目	計画開始時	第1期実績 (平成21年度)	第2期実績 (平成22年度)	第3期実績 (平成23年度)	第4期実績 (平成24年度)	第5期実績 (平成25年度)	増減 (計画開始時→ 第5期実績)
外航日本船舶 の確保計画の実績	77.4隻	95.4隻	118.9隻	131.8隻	143.0隻	167.0隻	89.6隻
外航日本人船員 の確保計画の実績	1,072人	1,103人	1,112人	1,153人	1,194人	1,134人	62人
準日本船舶 の確保計画の実績	—	—	—	—	—	27隻	—
日本人海技士 の確保計画の実績	—	—	—	—	—	54人	—

※第5期実績における準日本船舶・日本人海技士の数値は、旭タンカー、JX日鉱日石 SHIPPINGを除く7社の合計

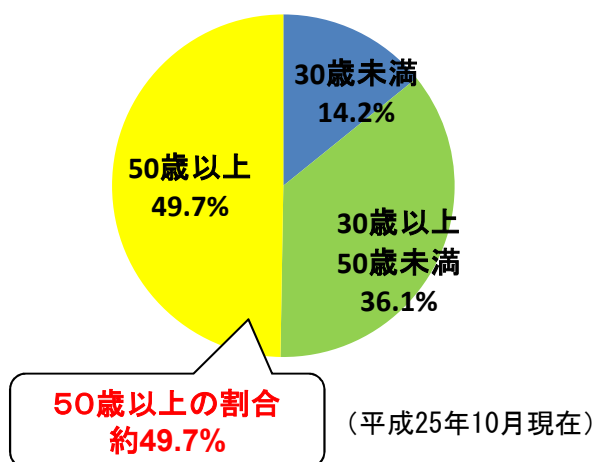
◎ 第5期終了時においては、計画開始時点と比して外航日本船舶は89.6隻、外航日本人船員は62人増加しているところ。

## 2-(1) 内航船員の現状と船員確保のための取り組み

- ・内航海運は国内貨物輸送の約4割、産業基礎物資の約8割の輸送を担い、国内海上旅客輸送は年間約9千万人が利用する極めて重要な輸送機関。
- ・それを支える内航船員は、高齢化が著しい(約半数が50歳以上)ことから、大量離職に伴う担い手不足が生じないよう若年船員の確保・育成についての環境を整備し、安定的な国内海上輸送を確保することが重要。



内航船員の年齢構成比



50歳以上の内航船員の割合の推移

H18	51.4%
H19	51.6%
H20	51.4%
H21	51.3%
H22	50.7%
H23	50.0%
H24	50.4%
H25	49.7%

(時点は各年10月現在)

「」数年は改善傾向にある。

### 船員計画雇用促進等事業

#### <目的>

内航船員の著しい高齢化等に対応するため、船員の計画的な確保を推進する。

#### <内容>

海上運送法に基づく日本船舶・船員確保計画の認定を受けた内航海運事業者がその計画に従って船員を計画的に雇用する場合に、次の助成金を支給する

#### ◇船員計画雇用促進助成金

→新人船員を試行雇用(最大6ヶ月)した場合に助成。

船員教育機関卒業生	4万円×6月=24万円/1人
その他	6万円×6月=36万円/1人

グループ化を実施した事業者には、併せて以下の助成金を支給する。

#### ◇新規船員資格取得促進助成金

→新人船員を試行雇用(最大6ヶ月)した場合に助成。

上限 15万円/1人

## 2-(2) 内航船員の確保状況

### 日本船舶・船員確保計画の認定事業者数の推移

○ 平成20年3月に113社を認定。平成26年4月1日現在の認定事業者は177社。

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
認定事業者数	113社	182社	190社	171社	177社	180社	177社

### 日本船舶・船員確保計画に基づく船員未経験者の採用状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合計
船員教育機関卒業生 ※	167人	171人	155人	150人	240人	252人	1,135人
船員教育機関 卒業生以外	207人	196人	159人	147人	185人	245人	1,139人
合計 <うち女性>	374人 <15人>	367人 <5人>	314人 <12人>	297人 <24人>	425人 <14人>	497人 <39人>	2,274人 <109人>

※ 船員教育機関卒業生とは、商船に係る教育機関の修了者をいう。